

茨城県工賃向上計画

(令和3年度～令和5年度)

令和4年4月

茨城県

目

次

1	計画策定の趣旨	1
	(1) 趣旨	1
	(2) 第2期新しいばらき障害者プランにおける位置付け	1
	(3) 計画の対象期間	1
	(4) 対象事業所	1
2	前期計画における実績、主な取組み	2
	(1) 前期計画における目標工賃	2
	(2) 前期計画における実績	2
	(3) 主な取組みと課題	4
3	事業所の現状と課題	8
	(1) 作業内容の状況	8
	(2) 今後の課題	8
4	令和3年度～令和5年度の目標工賃	9
	(1) 県目標工賃	9
	(2) 最低賃金的な目標工賃 19,211円 (R元年度実績に基づく目標値)	9
5	目標工賃達成のための指針(重点項目)	11
6	工賃向上のための方策	11
	(1) 就労継続支援事業所における取組みの促進	11
	(2) 製品の販路開拓と受注業務の拡大	12
	(3) 官公需に係る福祉施設への受注機会の拡大等	14
7	工賃向上計画の評価及び工賃向上計画推進のための協議等	14
	(1) 工賃向上計画の評価	14
	(2) 工賃向上計画推進のための協議等	15
8	参考	15

1 計画策定の趣旨

(1) 趣旨

就労継続支援B型事業所においては、障害者が、その有する能力及び適性に応じ、社会保障給付等を活用しつつ地域で自立した生活を送ることができる収入の確保を目指して、工賃向上のための様々な努力を重ねてきたところです。

県では、平成19年度に「茨城県障害者福祉的就労支援計画（障害者工賃倍増5か年計画）」を策定し、その後、平成24年度、平成27年度、平成30年度にそれぞれ「茨城県工賃向上計画」を策定しました。

平成30年度策定の計画では、令和2年度に平均月額工賃を14,910円とすることを目指して工賃向上に取り組んできましたが、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあって14,349円に留まり、目標は未達成となったところであり、引き続き工賃水準の向上を図っていく必要があります。

こうしたなか、国においては、『工賃向上計画』を推進するための基本的な指針」を令和3年3月に一部改正し、引き続き「工賃向上計画」に基づいた取組みを推進していることから、本県においても、今年度、「工賃向上計画」を策定することとしました。

今回の県の工賃向上計画では、引き続き、各事業所における工賃向上計画の策定などの主体的な取組みを促すとともに、県・市町村においても工賃向上のための取組みを求めるなど、官民一体となって工賃の向上を推進することにより障害者が持つ能力を最大限に発揮し、地域でいきいきと生活し活動できることを目指します。

(2) 第2期新しいばらき障害者プランにおける位置付け

令和3年3月に改定された「第2期新しいばらき障害者プラン」は、障害者が障害の有無によって分け隔てられることなく、一般社会の中で普通の生活を送ることが出来る「ノーマライゼーション」と、あらゆる分野に参加する機会が確保される「完全参加」を基本理念として、工賃向上計画の策定を福祉的就労の促進のための実施計画として、以下のとおり位置付けています。

障害者が働く実感と喜びを持てるよう、また、障害者が地域で自立した生活が送れるよう、工賃水準を上げることが重要です。

工賃水準の引き上げについては、県及び事業所において別途「工賃向上計画」を策定し、その中で工賃向上の目標値を設定してまいります。

(3) 計画の対象期間

令和3年度～令和5年度

(4) 対象事業所

就労継続支援B型事業所を対象とし、工賃向上計画を作成することとします。

【表 1】就労継続支援 B 型事業所の設置状況（3 月 3 1 日時点）

	H29年度	H30年度	R 1 年度	R 2 年度
事業所数	318	353	379	390
定 員	5,643	6,386	6,893	7,268

2 前期計画における実績、主な取り組み

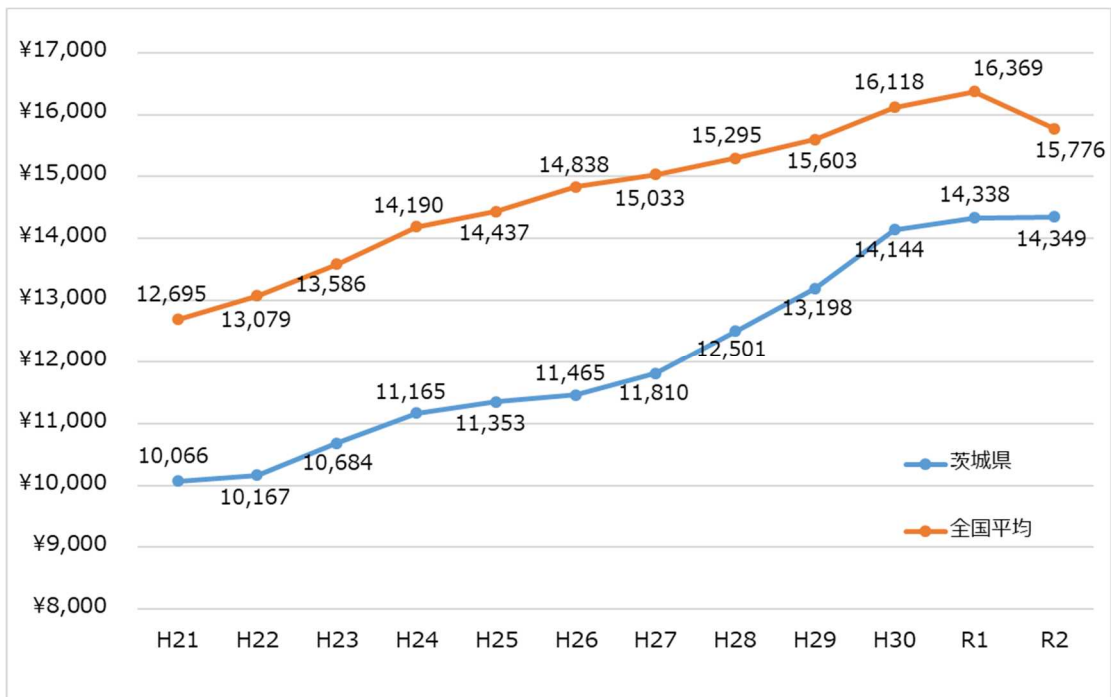
（1）前期計画における目標工賃

- 平成 30 年度から令和 2 年度までの「茨城県工賃向上計画」では、過去 3 年間（平成 26 年度～28 年度）の全国月額平均工賃の伸び率から、10 年後（令和 9 年度）の全国平均（想定）を 18,813 円と算出し、これを上回る 18,900 円を令和 9 年度における県の目標工賃として設定しました。
- 前期計画期間中の全国平均工賃は、上記の方法で予想した数値と比べて微増傾向で推移しており、平成 28 年度～令和元年度の 4 年間の平均伸び率で試算すると、令和 9 年には 19,041 円となることが見込まれます。

（2）前期計画における実績

- 令和 2 年度の就労継続支援 B 型事業所における月額平均工賃は 14,349 円となっています。

【表 2】全国平均工賃との比較



- これまで、本県の月額平均工賃は年々増加しており、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により対面販売機会が減少したことなどの影響を受けて伸びは鈍化しましたが、平成 30 年度から令和 2 年度の 3 年間の伸び率は +1.4% となりました。

※ 支払工賃額を時間額工賃に換算すると 183.4 円 (+2.3 円) であり、利用者 1 人・月当たり従事時間は 75.9 時間 (△2.2 時間) となっています。

- また、工賃支払い実績のある事業所数は、平成 30 年から令和 2 年の間に 24 事業所増加 (+6.6%) し、工賃支払総額は 154,261 千円 (+15.9%)、支払延べ人数は 9,922 人増加 (+14.7%) していることから、前期計画で障害のある人の就労の場は確実に増加しています。
- 各事業所の月額平均工賃の分布は、平成 30 年度から令和 2 年度の間、工賃実績が 1 万円未満の事業所の占める割合が約 6 ポイント減少しています。

【表 3】令和 9 年度の目標と令和 2 年度の状況の比較

	R9年度		R2年度	
				実績
全国	(想定)	18,813円	(想定)	16,491円
	(見込)	19,041円	(見込)	16,703円
県	(目標)	18,900円	(目標)	14,910円
				15,776円
				14,349円

【表 4】工賃支払実績の推移

工賃支払実績	前期計画				
	H30年度	R元年度	R2年度	対H30年度 増減数	対H30年度 増減率
施設数 (所)	337	335	361	24	6.60%
支払総額 (千円)	816,868	916,880	971,129	154,261	15.90%
支払延べ人数 (人)	57,755	63,948	67,677	9,922	14.70%
平均工賃 (円)	14,144	14,338	14,349	205	1.40%
対前年伸び率 (%)	7.2	1.4	0.1		
全国平均	16,118	16,369	15,776	-342	-2.20%
対前年伸び率 (%)	3.3	1.6	-3.6		

【表 5】月額平均工賃の分布

平均月額工賃	事業所数						H30～R2 伸び率
	H30年度		R元年度		R2年度		
4万円～	5	1.5%	4	1.2%	5	1.4%	0.0%
2万円～4万円未満	50	14.8%	59	17.7%	59	16.3%	18.0%
1万円～2万円未満	170	50.4%	173	52.0%	198	54.8%	16.5%
5千円～1万円未満	72	21.4%	79	23.7%	77	21.3%	6.9%
5千円未満	40	11.9%	18	5.4%	22	6.1%	-45.0%
合計	337		333		361		7.1%

(3) 主な取組みと課題

ア 主な取組み

①茨城県共同受発注センターの設置

- ・ 複数の障害者施設が共同で企業等からの請負業務等を行うための連絡調整機関である、「茨城県共同受発注センター」に活動強化員（企業等への営業活動を担当）を配置し、受注の機会を確保しました。
- ・ 共同受発注センターにおける受注金額は、令和2年度で140,390千円と過去最高を更新するなど、受注金額を大きく伸ばすことができました。
また、共同受発注センターの活動を強化したことで、事業所の製品やサービスの販路拡大につながりました。

【表 6】茨城県共同受発注センター受注実績等

		H30年度	R元年度	R2年度	H30～R2 伸び率	
加盟事業所数		173	209	236	36.4%	
活動強化員（人）		4	4	4	0.0%	
企業訪問件数		1,886	2,079	2,324	23.2%	
売上	請負	件数	172	218	243	41.3%
		金額（千円）	69,314	99,458	121,118	74.7%
	販売	件数	52	46	33	-36.5%
		金額（千円）	11,859	9,935	19,272	62.5%
	計	件数	224	264	276	23.2%
		金額（千円）	81,173	109,393	140,390	73.0%
契約成立率（%）		70	73	73	4.3%	

②工賃向上研修会の開催

- ・ 事業所のトップである管理者の意識を改革するため、事業所の管理者を対象とした工賃向上研修会を実施しました。

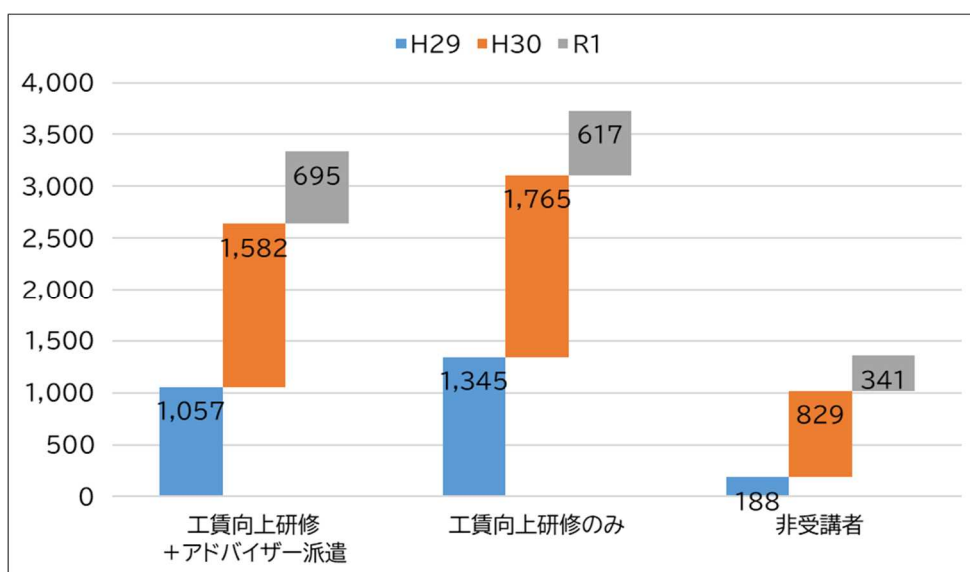
管理者に対する研修の実施により、作業単価に対する意識の向上や工賃向上のための行動計画の策定につながりました。

③アドバイザー派遣・備品整備等の経費補助

- ・ 事業内容に適したアドバイザーを派遣し、事業所の製品の品質向上やコストの削減、新たな分野への取組みのための技術指導等を行いました。

また、アドバイザー派遣を実施した事業所に対し、工賃向上のために必要な備品等の経費を補助しました。

【表 7】アドバイザー派遣、工賃向上研修受講事業所の平均工賃の伸び率（年間）
（単位：円）



④初動工賃補助事業

- ・ 工賃向上に積極的に取り組もうとする事業所の施設外就労を促進するため、発注者を対象に、障害者が業務に慣れるまでの試行期間中の工賃の一部を補助しました。
- ・ 業務に慣れるまでの試行期間中の工賃の一部を補助することで、農業者をはじめとする発注者側から、障害者施設への積極的な発注につながりました。

⑤「福祉の店」事業

- ・ 障害者の製作品の販売促進を図るため、茨城県総合福祉会館（水戸市内）に設置している福祉の店において、製品等の販売を行いました。

【表 8】福祉の店「ハーネス」での販売額

（単位：千円）

H30年度	R元年度	R2年度	H30～R2 伸び率
2,865	2,701	2,130	-25.7%

⑥共同即売会の開催

- ・ 県内各地のショッピングセンター等集客力のある場所において、ナイスハートバザールなどの共同即売会を開催し、県民の障害者に対する理解の促進に努めました。

【表 9】 展示即売会「ナイスハートバザール」での販売額

(単位：千円)

H30年度	R元年度	R2年度	H30～R2 伸び率
5,835	5,948	1,725	-70.4%

⑦障害者優先調達推進法に基づく物品等の調達

- ・ 官公庁による障害者就労施設等からの物品及び役務の優先的な調達を推進するため、「茨城県における障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定し、庁内各部等の関係者からなる庁内ワーキングチームを開催するなど、県のすべての部局が一体となり、発注の推進に取り組みました。

【表 10】 優先調達実績

(単位：千円)

	H30年度	R元年度	R2年度	H30～R2 伸び率
県	24,134	32,704	45,229	87.4%
(全国順位)	32	28	21	
市町村	96,211	101,987	68,880	-28.4%
計	120,345	134,691	114,109	-5.2%

イ 取組みを踏まえた課題

- ・ 共同受発注センターへの業務の引き合いは増加傾向にあり、受注が成立する仕事の割合は全体の約7割となっております。引き続き、発注側の企業等と受注側の施設のマッチングの強化に取り組む必要があります。
- ・ 新規で施設外就労に取り組む事業所が少ないことから、農福連携を中心に施設外就労を推進する必要があります。
- ・ 工賃向上に関する研修等への参加について積極的な事業所が少なく、新たな取組みに対し後ろ向きな事業所が見られました。
- ・ 官公需拡大のため、取組みを進めてきた結果、県における調達額は増加傾向にありますが、市町村における調達額の伸び率が低調であるため、更なる発注の推進を呼びかける必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対面販売等イベントの中止等により、施設で制作した製品の販売機会が減少しています。ウィズコロナ時代の新しい生活様式に対応した、オンライン販売の導入等により、新たな販路拡大を推進していく必要があります。

3 事業所の現状と課題

(1) 作業内容の状況

- ・ 事業所が取組む作業内容は主に、部品組立や袋詰め等の下請・内職、パンや焼き菓子などの食品の製造、農作物の生産・園芸作業の補助、名刺等の印刷、清掃、クリーニング、データ入力やシステム構築を行う情報処理などが挙げられます。
- ・ 部品組立や袋詰め等の下請・内職を行う事業所が全体の約7割、食品（農産物を除く）を取り扱う事業所が全体の約4割、農・園芸等を行う事業所が全体の約4割となっています。
- ・ 大半の事業所が、複数の作業を組み合わせています。

(2) 今後の課題

(下請・内職)

コストがかからず利用者の安全管理が容易である一方、作業単価が低いため工賃向上につながりにくい面があります。

単純な作業が多いため、多くの利用者が作業に関われることを魅力として挙げている事業所があります。

(食品)

材料費の高騰によるコストへの影響を心配する事業所が多数あります。

衛生管理の知識・技術を、職員間で共有することを課題としている事業所があります。

(園芸)

施設外就労の場合、作業単価が高い反面、作業に関わることでできる利用者が限られてしまうことを課題としています。

天候に左右されるため、売り上げが不安定である点や、職員に農業に関する知識が不足していることを課題とする事業所があります。

いずれも新たな販路や取引先、商品開発が課題となっています。

4 令和3年度～令和5年度の目標工賃

(1) 県目標工賃

本計画では、現状の工賃水準を踏まえつつ、速やかに最低賃金的な目標工賃の達成を目指すこととし、本計画の最終年度（令和5年度）までの目標工賃を下記のとおり設定します。

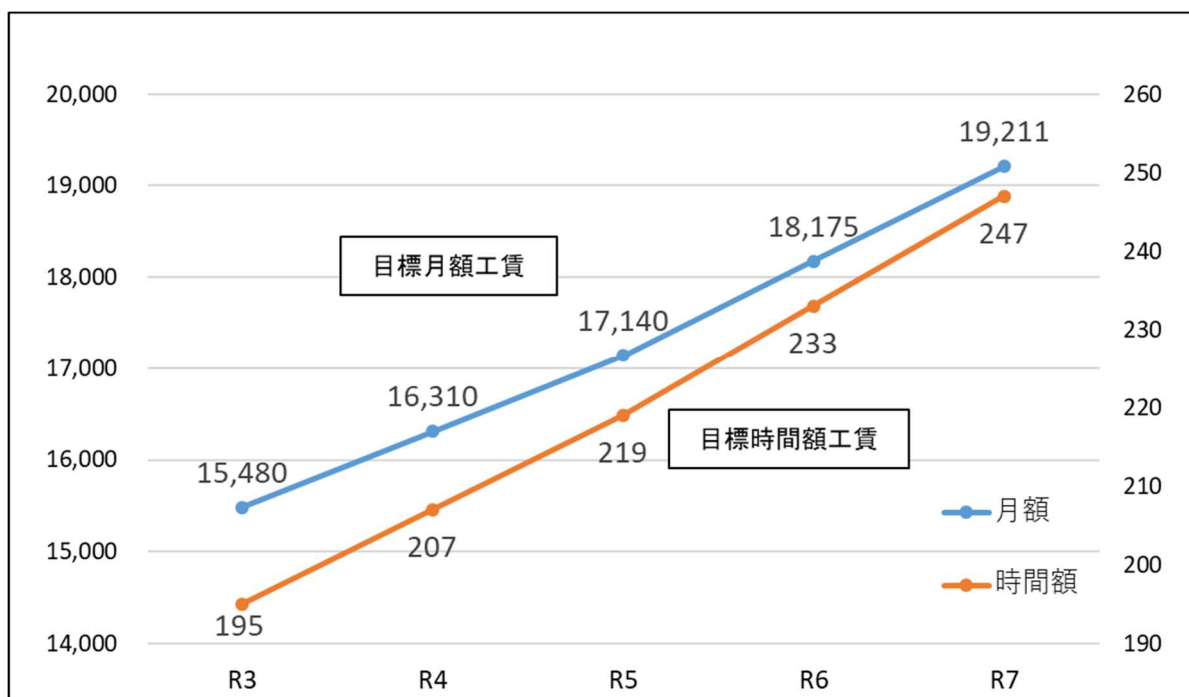
【表 11】 目標工賃

(単位：円)

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3~R7 伸び率
目標工賃	月額	15,480	16,310	17,140	18,175	19,211	24.1%
	時間額	195	207	219	233	247	26.7%

【表 12】 県目標工賃の推移

(単位：円)



(2) 最低賃金的な目標工賃 19,211円 (R元年度実績に基づく目標値)

令和3年4月に策定した「事業所の工賃向上計画策定に関するガイドライン」において、事業所の取組目標として最低賃金的な目標工賃の考え方(注)を提示したところでは。

本計画では、この考え方に基づき、県における令和7年度の目標工賃を平均月額工賃全国10位(247円/時、19,211円/月)の水準に設定し、その達成に向け、各年度の目標工賃を設定しました。

注 最低賃金的な目標工賃：

本県の経済状況等を踏まえると、B型事業所の工賃について目指すべき水準は全国第10位程度と考えられる。

他県の状況を踏まえた全国第10位の水準は平均時間額で247円であり、本県のあるべき工賃の平均時間額の目標を247円に設定する。

平均時間額247円を達成するための最低時間額は222円となる。

※最低時間額222円を下回っている230事業所について、最低時間額（最低賃金的な工賃目標）まで引き上げることができれば、全体の平均時間額が247円となり、全国第10位の水準に達する。なお、月額に換算すると、月額平均工賃は19,211円となり、全国第9位となる。（本県の平均労働時間が全国に比べて長い。）

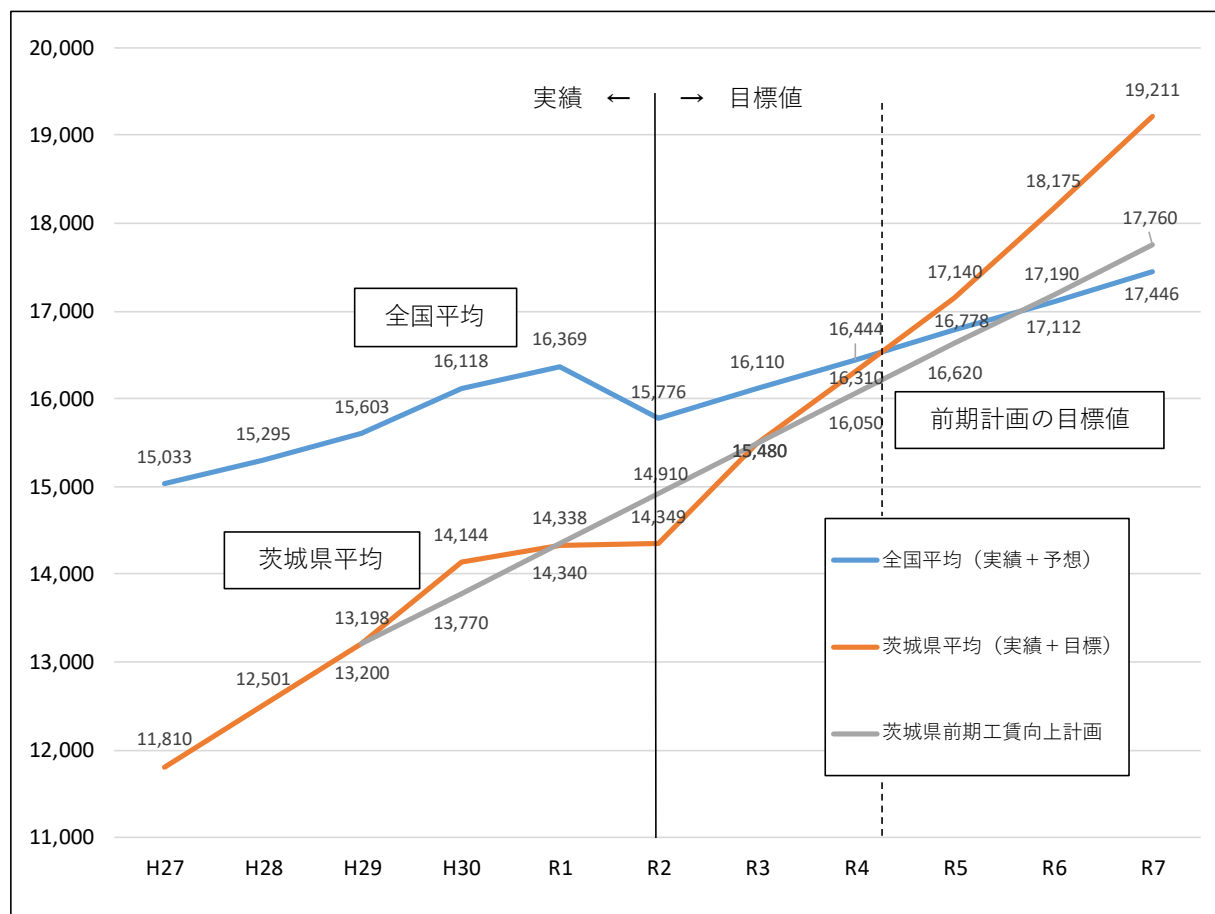
【表13】（参考）令和3年度工賃向上計画を提出した事業所が設定した目標工賃の平均（※提出率：62%）

R3年度	R4年度	R5年度	R3～R5 伸び率
約15,300	約16,500	約17,600	約15%

【表14】令和2年度平均月額工賃の分布状況

区分	R2年度平均月額工賃の分布					計
	5千円未満	5千円～ 1万円未満	1万円～ 2万円未満	2万円～ 4万円未満	4万円～	
施設数	22	77	198	59	5	361
割合	6.1%	21.3%	54.8%	16.3%	1.4%	100.0%
R2 平均月額工賃	～14,349円			14,350円～		計
施設数	228			133		361
割合	63.2%			36.8%		100.0%
R7 目標月額工賃	～19,220円				19,211円～	計
施設数	291				70	361
割合	80.6%				19.4%	100.0%

【表 15】月額平均工賃（全国、県目標）の推移予想



5 目標工賃達成のための指針（重点項目）

目標工賃を達成するため、次の3項目を重点項目として掲げ、これらを連動させながら工賃向上に取り組んでまいります。

特に、工賃の低い事業所の底上げを図り、県全体の平均工賃の向上につなげてまいります。

- 就労継続支援事業所における取組みの促進
- 製品の販路開拓と受注業務の拡大
- 官公需に係る福祉施設の受注機会の拡大等

6 工賃向上のための方策

（1）就労継続支援事業所における取組みの促進

① 事業所における工賃向上計画の作成支援

県では、令和3年4月に、障害者就労継続支援B型事業所の工賃の向上を図るため、「事業所の工賃向上計画の策定に関するガイドライン」を策定したところです。

茨城県共同受発注センターの工賃向上指導員が事業所を直接訪問するなどして、工賃向上を図るための指導・助言を行うなど、事業所の計画的な工賃向上の取り組みを支援してまいります。

(参考)

○工賃向上指導員の訪問件数 60事業所 (R1.8.1～R3.3.31)

② 管理者・支援員等を対象とした研修会等の開催

工賃向上のためには、管理者が事業所のトップとして工賃向上の意義や必要性を十分理解するとともに、工賃向上方策に関する知識を習得し、率先して取り組むことが重要であることから、事業所の管理者に対して、計画の作成方法や工賃向上方策等に関する研修会を開催してまいります。

また、全事業所の職員等を対象とした研修会を開催し、様々な事例等について紹介するなど、工賃向上のための具体的な取り組みの推進を図ってまいります。

③ 企業経営的手法・ノウハウの導入

各事業所が主体的に事業内容を工夫し、障害者の工賃向上に取り組むことが重要であることから、これらの取り組みを支援するため、専門的な知識や技術を有するアドバイザーを事業所に派遣し、新商品の開発や品質・パッケージの改良、新たな販路開拓、作業効率の向上など、技術向上及び経営改善等を支援してまいります。

(参考)

○H30年度にアドバイザー派遣を受け、同年度の工賃が向上した事業所 20事業所中 20事業所
○R元年度も継続して向上している事業所 20事業所中 15事業所 (1事業所は休止)

④ 備品整備等の経費補助

各事業所がアドバイザーの派遣を受けながら、工賃向上のための課題に取り組むなかで、生産性の向上や新たな販路開拓などを行うにあたり必要となる備品整備の費用の一部を補助し、事業所への支援の強化を図ってまいります。

(2) 製品の販路開拓と受注業務の拡大

① 茨城県共同受発注センターの機能強化

茨城県共同受発注センターに活動強化員等を配置し、企業等への営業を強化するとともに、施設の状況を踏まえた新たな受注業務の開拓に積極的に取り組むなど、様々な仕事の開拓と安定的な受注の確保を図ってまいります。

また、センターのホームページに構築した、会員施設情報、業務発注者情報、発注案件情報等のデータベースによる、案件の公開、引合い、受注等の受発注機能の活用を図ってまいります。

(参考)

○共同受発注センター受注件数 164件 (H29) ⇒ 276件 (R2)
○共同受発注センター受注金額 61,868千円 (H29) ⇒ 140,391千円 (R2)

○茨城県共同受発注センターHP : https://kyodojuhacchu.pref.ibaraki.jp/

② 福祉の店事業や共同即売会の開催

障害者の製作品の販売促進を図るため、茨城県総合福祉会館（水戸市内）に設置している常設の福祉の店において、製品の販売の一層の促進に努めてまいります。

また、県内各地のショッピングセンター等集客力のある場所において開催しているナイスハートバザールなどの共同即売会についても引き続き開催し、県民の障害者に対する理解を促進しつつ、一層の販路の拡大に努めてまいります。

③ 施設外就労の促進及び技術の向上

施設外就労での作業が比較的高単価であることから、事業所の施設外就労の促進及び、比較的複雑な施設外就労の作業が行えるよう、事業所の技術の向上に向けた支援に努めてまいります。

④ 農福連携の促進

農林水産部局と連携し、農業者及び障害福祉施設への農福連携の取組みの周知を行ってまいります。

あわせて、共同受発注センターに農福連携アドバイザーを配置し、農作業発注者と事業所のマッチングや、利用者の障害特性に合わせた農作業内容の提案や作成など、農業に関する指導・助言に努めてまいります。

また、農業に取組む障害者就労施設等の生産物や加工品の共同即売会ノウフクマルシェを開催し、県民、障害者施設、農業者等の農福連携に対する理解を深めてまいります。

(参考)

○茨城県共同受発注センターにおける農福連携に関する受注件数 10件 (H29) ⇒ 32件 (R2)

⑤ 初動工賃補助事業補助金の活用

事業所の施設外就労を伴う作業の発注者に対し、施設外就労に係る試行期間中（最大 20 日間）の工賃の一部を補助することで、工賃向上に積極的に取組もうとする事業所の施設外就労を促進してまいります。

（３）官公需に係る福祉施設への受注機会の拡大等

① 障害者優先調達推進法に基づく物品等の調達の推進

「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」に基づき、引き続き、県の調達方針を毎年度作成し、積極的な調達に取り組んでまいります。

障害者就労施設等に対する製品の発注が促進されるよう、取扱品目を充分把握して製品のPRに努めるとともに、県の各機関から福祉施設への発注状況についての情報提供を行うなど、マッチングの強化を図ってまいります。

加えて、積極的な優先調達を推進するため、庁内ワーキングチーム会議を開催するなど各所属への周知・啓発に努めてまいります。

また、市町村においても同様に積極的な調達が求められていることから、市町村を訪問し、県の取組みを紹介するなど情報提供や支援を行い、県全体での官公需の促進に取り組んでまいります。

② 県や市町村の業務委託における障害者雇用拡大の推進

就労継続支援B型事業所においては清掃業務に取り組んでいる事業所が多いことから、県や市町村において障害者雇用を義務付けた清掃等業務委託を推進することにより、障害者の就労の機会を拡大するとともに、工賃向上を支援してまいります。

③ 市町村の工賃向上に関する取組みへの働きかけ

各市町村の工賃向上に関する取組みは、広報紙・HPでの授産製品の紹介や庁舎やイベントでの販売機会の提供、工賃向上に関する協議会の開催等でありました。

引き続き、工賃向上への事業所の取組みを積極的に支援するよう各市町村に対し、働きかけまいります。

7 工賃向上計画の評価及び工賃向上計画推進のための協議等

（１）工賃向上計画の評価

- ・ 県は、毎年度の工賃実績を把握し、この計画において策定した目標工賃の達成状況について評価・公表を行います。
- ・ 各事業所においても、それぞれが設定した目標工賃の達成状況等について評価・分析を行うよう促してまいります。

(2) 工賃向上計画推進のための協議等

- ・ 県は、前項の評価などを踏まえ、必要に応じて「茨城県障害者施策推進協議会」を活用するなどして、工賃向上計画推進のための協議を行います。
- ・ 市町村においては、それぞれの取組みを実施するとともに、必要に応じて市町村自立支援協議会などを活用して、工賃向上を推進していくものとします。

8 参考

事業所における工賃向上のポイント等については、下記の事例集に多くの事例が掲載されていますので、取組みの参考としてください

1 平成30年度 厚生労働省委託事業

就労継続支援事業所における工賃・賃金の向上に向けた支援体制構築に係る調査研究

「就労継続支援事業所における工賃・賃金の向上に関する事例集&ワークブック」
(平成31年3月)

2 平成30年度 厚生労働科学研究費補助金

(障害者政策総合研究事業 (身体・知的等障害分野))

障害者の福祉的就労・日中活動サービスの質の向上のための研究

「生活介護事業所・就労継続支援B型事業所実践事例集」(平成31年3月)